

金沢市企業局排水設備接続検査実施要領細則

平成15年9月30日決裁
(最終改正 平成30年3月27日決裁)

1 接続検査の目的

排水設備と公共ます等との接続を検査員が確認することにより、施工後の手直し工事を未然に防ぐとともに、下水道使用料の徴収基準月を明確にすることを目的とする。

2 基本的事項

(1) 接続検査実施日

ア 排水設備を公共ますに固着させる日（ただし、同一工事で公共ますが複数あり固着する日が異なる場合は、固着させる全ての日）

イ 既に公共下水道に接続されている排水設備に改築等で新たに追加する排水設備工事においては、その配管が完了する日

(2) 接続検査実施時間

接続検査の実施時間は、12月29日から翌年の1月3日まで、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日（以下「平日」という。）の9時30分から12時まで及び13時30分から16時までとする。

3 接続検査の手続

(1) 接続検査の申込み

接続検査の申込みは、排水設備工事接続検査申込書（様式第1号）によりファクシミリ又は企業局広岡庁舎窓口で、申し込まなければならない。

(2) 申込期限

接続検査の申込期限は、検査日前日の午後4時とする。ただし、検査日前日が休日に当たるときは、その日の直前の平日の午後4時とする。

(3) 申込みの変更

検査日の変更を行う場合は、ファクシミリ又は企業局広岡庁舎窓口で申し込むものとする。ただし、やむを得ず検査当日に変更が必要となる場合は、電話で企業局に通知しなければならない。

なお、変更日は必ず再度ファクシミリ又は企業局広岡庁舎窓口で申し込まなければならない。

また、検査員は、予定された検査日に接続検査を実施できない場合は、責任技術者に検査日の変更等の調整を行うことができる。

(4) 接続検査の実施時期

検査員が、午前又は午後に指定する時期とする。

4 接続検査の範囲

検査時点までに施工を終えた排水設備を検査するとともに、未施工箇所の工事予定についての確認を行う。

5 接続検査時の留意事項

(1) 排水設備を公共ます等に固着させた状態にしておくこと。

(2) 各種ますの確認を行うため、ますの蓋を開けたままの状態を検査を受けるものとする。ただし、安全上支障を来す場合は、この限りでない。

(3) 公共ます等への固着箇所、管路等、完成時に不可視部分となる箇所の埋め戻しをしてはならない。ただし、掘削に伴う湧水又は土砂崩壊により隣接する構造物に損傷を与えるおそれがある箇所等、接続検査時まで埋め戻すことが、やむを得ないと判断される箇所については、当該箇所の写真を撮影し、埋め戻すことができる。

6 写真撮影の留意事項

(1) 写真は、全景と近景を撮影する。この場合において、全景を撮影するときは、黒板に申請箇所、申請者名、日付及び施工業者名を明記し、写真中に入れなければならない。

(2) 撮影は、公共ます等に接続する排水管（コンクリートますの場合は、砂付管の使用が確認できる

こと。)の固着部とするが、それ以外にも埋め戻しにより不可視となる箇所(管勾配については水準器をあてたもの、ドロップます使用の場合は大曲り(LLエルボ)継ぎ手部等)を撮影し、検査員に確認を求めなければならない。

7 写真等の提出による検査

- (1) 写真の提出により検査を受けようとする場合は、接続後5日以内(休日を除く。)に写真を提出しなければならない。
- (2) 検査員は、前号の規定により写真の提出を受けたときは、写真により検査を行うものとする。

8 図面等の修正

責任技術者は、接続検査において図面等の修正が必要とされた場合は、工事完成後5日以内(当該期間内の休日を除く。)に修正図面等を検査員に提出しなければならない。

附 則 (省 略)

(様式第1号)

排水設備工事接続検査申込書

年 月 日
(枚のうち 枚目)

届出者	業者名				
	住所				
設置場所	金沢市	町	丁目	番(番地)	号
使用者氏名				実地か写真か選択 (○で囲む)	実地 ・ 写真
公共樹・既設管 接続予定日	月 日 ()	午前・午後 (前半・後半)	接続する公共樹等の数 個		
			希望検査回数 回のうち 回目		
責任技術者名			連絡先 (携帯電話等)		
設置場所	金沢市	町	丁目	番(番地)	号
使用者氏名				実地か写真か選択 (○で囲む)	実地 ・ 写真
公共樹・既設管 接続予定日	月 日 ()	午前・午後 (前半・後半)	接続する公共樹等の数 個		
			希望検査回数 回のうち 回目		
責任技術者名			連絡先 (携帯電話等)		
設置場所	金沢市	町	丁目	番(番地)	号
使用者氏名				実地か写真か選択 (○で囲む)	実地 ・ 写真
公共樹・既設管 接続予定日	月 日 ()	午前・午後 (前半・後半)	接続する公共樹等の数 個		
			希望検査回数 回のうち 回目		
責任技術者名			連絡先 (携帯電話等)		
設置場所	金沢市	町	丁目	番(番地)	号
使用者氏名				実地か写真か選択 (○で囲む)	実地 ・ 写真
公共樹・既設管 接続予定日	月 日 ()	午前・午後 (前半・後半)	接続する公共樹等の数 個		
			希望検査回数 回のうち 回目		
責任技術者名			連絡先 (携帯電話等)		

金沢市企業局 お客さまサービス課 下水道設備担当

FAX 260-8123

TEL 220-2377

- (注) 1. 接続日の前日(平日)の午後4時までにFAXすること。
2. 接続する公共樹・既設管が複数の場合は、希望検査回数を記入すること。
3. 実地検査の場合、公共樹・既設管接続予定日は検査予定日を記入すること。
4. 写真検査の場合でも、公共樹・既設管接続予定日は記入すること。なお、工事写真は原則として公共樹・既設管接続後5日以内に企業局に提出し、必ず検査を受けること。